

# 国土交通省官民連携政策課における PPP/PFI支援の取組み

## 取組方針

国土交通省官民連携政策課では、経済財政運営と改革の基本方針2014(平成26年6月24日閣議決定)、日本再興戦略改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)、PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン(平成25年6月6日民間資金等活用事業推進会議決定)等を踏まえ、新たなPPP/PFI事業に係る具体的な案件の形成等を推進している。

## 取組概要

### 優れたプロジェクトの形成の推進

#### 平成23～26年度

##### 案件形成支援・課題検討

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
補助事業	11件	35件	45件	39件
直轄調査	18件	14件	11件	8件

#### 平成27年度(政府予算案)

「PPP/PFIの推進」  
7.58億円

案件形成支援  
課題検討

### コンセッション方式の活用

- 関空・伊丹空港のコンセッション方式の活用に向けた環境整備
- 「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律」が平成25年7月25日に施行、仙台空港等でのコンセッション方式の活用を推進

### 様々な官民連携手法の活用

- 空港、下水道、有料道路等の分野において、収益施設の併設・活用や、公的不動産の有効活用等の様々な手法の活用について推進

## 用語の説明

**PPP** … Public Private Partnershipの略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指す手法。

**PFI** … Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法。

**コンセッション方式** … 利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。平成23年5月のPFI法改正で「公共施設等運営権」として規定された。

**官民連携インフラファンド** … ㈱民間資金等活用事業推進機構の通称。平成25年6月のPFI法改正を受け、平成25年10月7日に設立。利用料金収入により費用を回収するPFI事業に対する金融支援等を行う。

### 【参考】国土交通省所管PFI事業における事業類型別事業件数（国土交通省所管事業、平成26年1月1日時点）

#### ○直轄

(国と地方公共団体の共同事業を含む)

項目	サービス購入型	独立採算型	合計
庁舎	19	0	19
空港	2	2	4
河川関連施設	1	0	1
気象衛星の運用	1	0	1
駐車場	0	2	2
公園	0	1	1
合計	23	5	28

#### ○地方公共団体等

項目	サービス購入型	独立採算型	混合型	合計
公営住宅	37	0	0	37
駐車場	0	5	2	7
公園	5	0	6	11
港湾	0	4	0	4
下水道	6	1	2	9
その他	22	0	2	24
合計	70	12	10	92

# 平成27年度 PPP/PFI推進のための案件募集

- ・新たなPPP/PFI事業に係る具体的な案件の形成等を推進するため、以下の3つの分野で案件を募集
- ・第三者委員会の意見を踏まえて案件を選定し、国土交通省による調査・検討及び地方公共団体等への補助金交付を実施
- ・得られた成果は、新たな官民連携事業の導入を検討する地方公共団体等の参考となるよう活用

## ①官民連携事業の推進に関する検討調査

<募集時期> 【1次】平成27年3月3日～4月17日 【2次】6～7月頃(予定)  
<募集対象> 地方公共団体等・民間事業者

新たな官民連携事業の導入にあたって具体的な検討課題を広く募集し、それらについて国土交通省が調査・検討を行うことで、新たな官民連携事業の普及促進を図るもの。(国土交通省による調査実施)

## ②先導的官民連携支援事業

<募集時期> 【1次】平成27年3月3日～4月17日 【2次】6～7月頃(予定)  
<募集対象> 地方公共団体等

先導的な官民連携事業を実施しようとする地方公共団体等に対し、下記(イ)又は(ロ)に係る業務に要する調査委託費を助成することにより、官民連携事業の案件形成を促進するもの。

- (イ)事業手法検討支援型 : 施設の種類、事業規模、事業類型、事業方式等の面で先導的な官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査
- (ロ)情報整備支援型 : 先導的な官民連携事業の導入判断等に必要情報の整備等のための調査  
(地方公共団体等による調査実施への補助、全額国費による定額補助)

## ③震災復興官民連携支援事業

<募集時期> 平成27年3月3日～4月17日  
<募集対象> 東日本大震災復興特別区域法の対象区域内の地方公共団体等

震災復興において官民連携事業を実施しようとする地方公共団体等に対し、官民連携事業の導入や実施に向けた検討に要する調査委託費を助成することにより、震災復興における官民連携事業の案件形成を促進するもの。  
(地方公共団体等による調査実施への補助、全額国費による定額補助)

## ① 官民連携事業の推進に関する検討調査 (平成25年度事例)

【事例:多様な民間事業者の公共施設等運営権活用事業への参入促進検討業務】

### 1. 業務の目的

多様な民間事業者の参入が実現している海外のPPP/PFI事例を調査し、我が国における、公共施設等運営事業への多様な民間事業者の参入促進方を整理・分類する。

### 2. 検討結果

#### 1. 海外インフラ事業等における民間事業者の参入事例

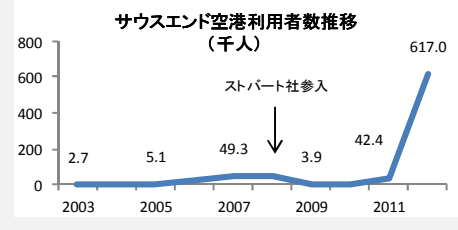
海外ではインフラ運営事業への多様な民間事業者の参入事例があり、例えば英サウスエンド空港では大規模な投資により空港や周辺施設を刷新し、年間利用者数を約4万人から約60万人まで増加させた。

多様な民間事業者の参入が実現している英国空港・下水道事業と欧州他国事例を比較し、その要素を「政府によるPPP/PFI推進方針の明確化」「法・制度による市場の確立」「適切な経営情報の整備・提供」「参入・撤退などに係る方法の確立」の4つに整理・分類した。

#### 2. 多様な民間事業者の公共施設等運営権活用事業への参入促進方策

多様な民間事業者の参入を促進する上記の要素を基に、我が国における課題解決の方向性について整理した。また課題解決の方向性を踏まえ、公共施設等運営事業のプロセス段階別に課題を分類し、各課題項目に係る参入促進方策について整理した。

<英サウスエンド空港>





## ② 先導的官民連携支援事業（平成25年度事例）

【事例：西遠流域下水道事業調査(静岡県浜松市)】

### 1. 業務の目的

平成28年3月末に静岡県から浜松市に対して西遠流域下水道事業が移管された後の効率的な事業運営のため、官民連携による運営手法や体制、事業スキーム、スケジュール等について検討。

### 2. 検討結果

#### 1. 官民連携手法の検討

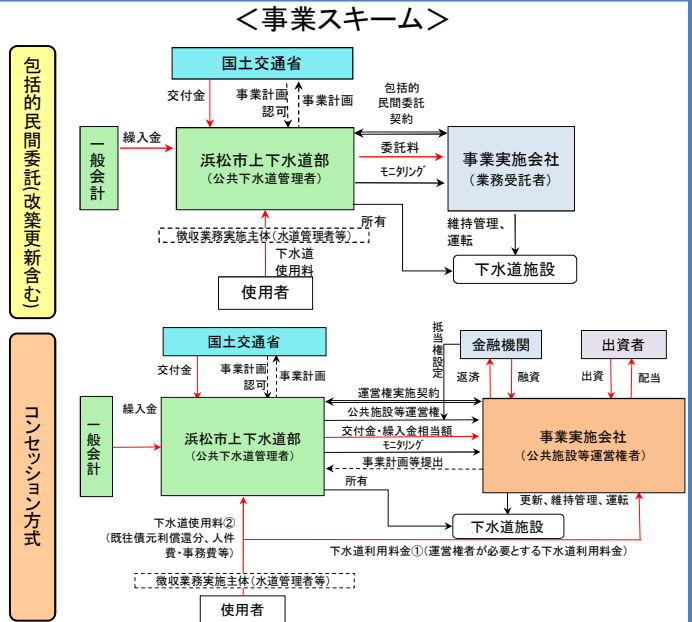
従来の包括的民間委託(運転管理、ユーティリティ調達、資本的支出に該当しない補修・修繕)に改築更新を加えた「包括的民間委託(改築更新含む)」と、PFI法に基づく「コンセッション方式」について検討し、各方式ごとに導入効果や導入に係る課題を整理した。

#### 2. その他の調査

西遠流域下水道事業の資産情報整理の現状把握や民間事業者ヒアリングを実施した。

#### 3. 今後のスケジュール

包括的民間委託(改築更新含む)及びコンセッション方式のいずれの手法を導入する場合においても、効率化等が期待されることから、平成26年度中に導入手法を決定し、平成30年度に官民連携手法による事業運営を導入することを目途とする。



## ③ 震災復興官民連携支援事業（平成25年度事例）

【事例：共同建替え事業等の地域・官民連携による都市基盤整備検討調査(宮城県気仙沼市)】

### 1. 業務の目的

まとまった土地が確保しにくい中心市街地において、買取型の市災害公営住宅の整備と、地域住民の店舗等の再建とを複合する官民連携の共同建替え事業を対象とし、事業スキームの構築・具体化等について検討。

### 2. 検討結果

#### 1. 官民連携の共同建て替え事業スキーム

複数の地権者及び事業参加者が、それぞれ所有する土地・建物を共同で利用して、商業店舗と住宅を複合した施設を建設(建替え)する。施設建設後、住宅と区分床を災害公営住宅として気仙沼市が買い取る。

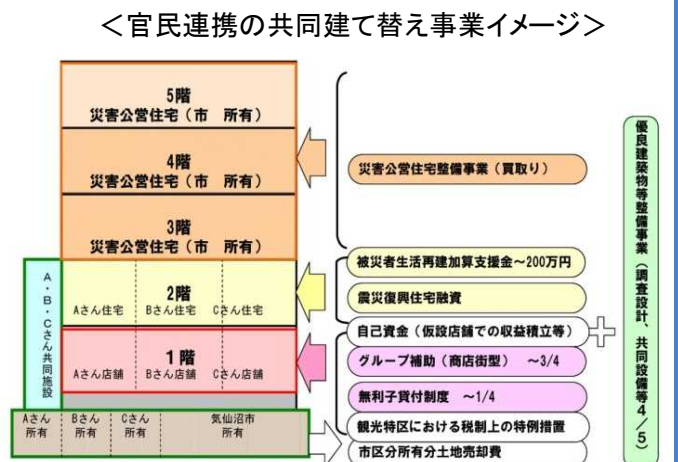
本調査での検討を踏まえ、平成26年3月に優良建築物等整備事業の補助金交付申請を行い、平成26年度の交付が認められた。

#### 2. 街なみガイドライン案の策定

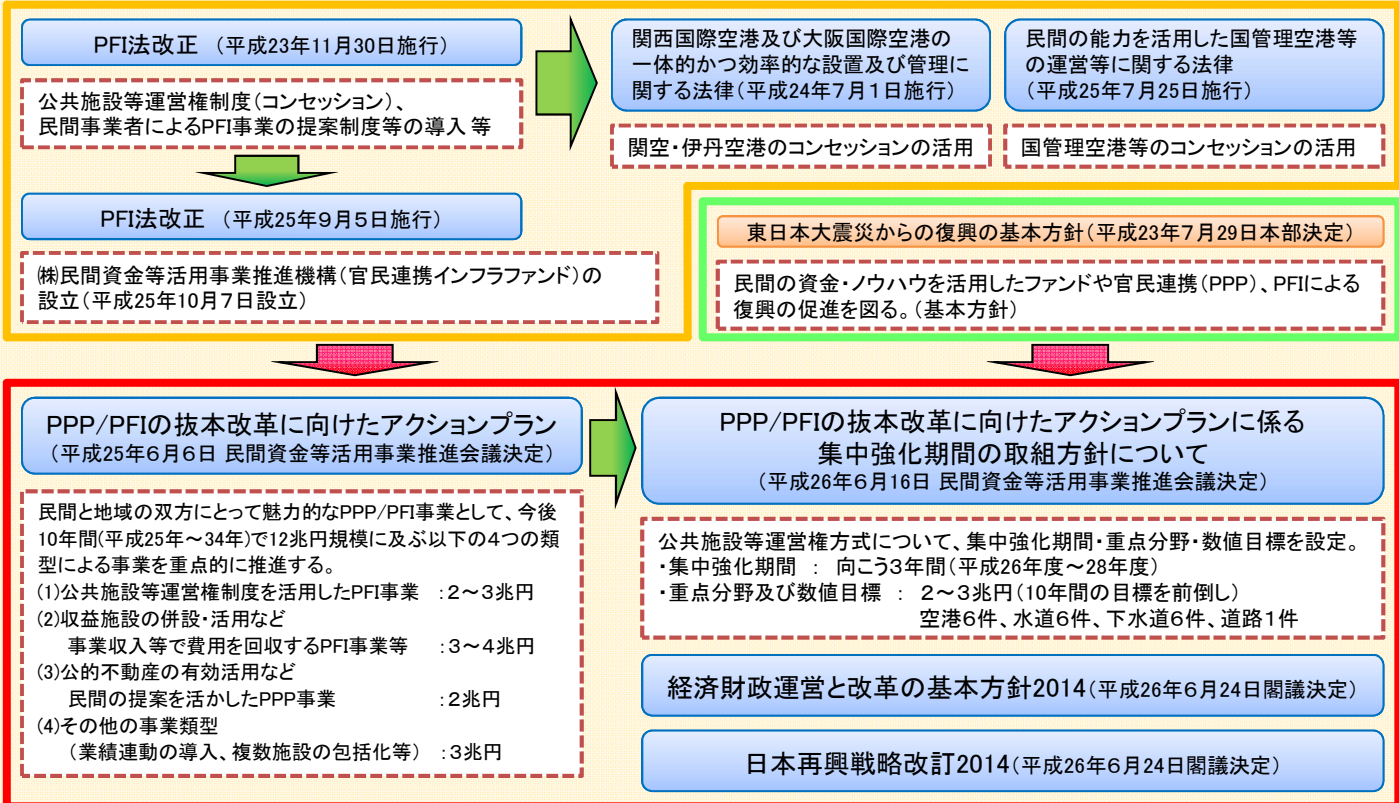
内湾地区復興まちづくり協議会、建築士等専門家等と連携し、地域の歴史や街なみを継承するためのガイドライン案を検討した。

#### 3. 今後のスケジュール

平成27年度内の災害公営住宅入居を実現するため、平成26年度は4地区において基本設計、実施設計を取りまとめ、工事着工を目指す。



# 政府・国土交通省等の取組み



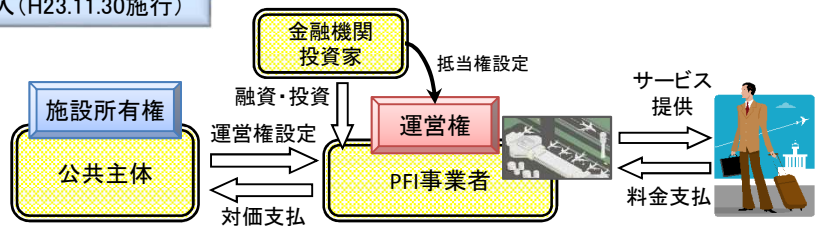
## 新制度の導入

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)の一部を改正する法律

H23.5.24成立  
H23.6.1 公布

### ①公共施設等運営権制度(コンセッション)の導入(H23.11.30施行)

- 利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式
- 公的主体が所有する公共施設等について、民間事業者による安定的で自由度の高い運営を可能とすることにより、利用者ニーズを反映した質の高いサービスを提供



### ②民間事業者による提案制度の導入(H23.11.30施行)

- 民間の創意工夫の一層の活用を図るため、民間事業者によるPFI事業の提案について制度化

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)の一部を改正する法律

H25.6.5 成立  
H25.6.12 公布

### 官民連携インフラファンドの設立(H25.10.7 設立)

- 機構の主な業務
  - ・利用料金収入等で費用を回収するPFI事業(コンセッション方式を含む)に対する出融資(優先株・劣後債の取得等)を実施
  - ・PFI事業者等に対する専門家の派遣及び助言を実施
- 機構への出資等
  - ・官民による共同出資(国の出資は1/2以上)、政府保証等

